

大学設置・学校法人審議会

主管省及び庶務担当部局課 文部科学省高等教育局
(大学設置分科会 大学教育・入試課大学設置室)
(学校法人分科会 私学部私学行政課)

電話番号 (03)5253-4111 (代表)

ホームページ

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/daigaku/index.htm

根拠法令 文部科学省組織令第75条

設置年月日 昭和62年9月10日

所掌事務

文部科学大臣の諮問に応じ、次に掲げる事項を処理する。

1. 公立の大学及び高等専門学校の設置等に関する事項
2. 大学等を設置する学校法人に関する事項

分科会等

<分科会>

1. 大学設置分科会

(所掌事務) 審議会所掌事務のうち、学校教育法の規定に基づき
審議会の権限に属せられた事項

2. 学校法人分科会

(所掌事務) 審議会所掌事務のうち、私立学校法及び私立学校振
興助成法の規定に基づき審議会の権限に属せられた事項並
びに学校教育法の規定に基づき審議会の権限に属せられた
事項

<部 会> 学校法人制度改革特別委員会

委員<定数> 29 人以内

大学又は高等専門学校の職員、私立大学若しくは私立高等専門学校の職員又はこれらを設置する学校法人の理事、学識経験のある者

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名>

1. 大学設置分科会

石渡 明美 (MS&AD インシュランスグループホールディングス
(株) 社外取締役、(株) NTT ドコモ社外取締役)

各務 洋子 (駒沢大学長)

加藤 映子 (大阪女学院大学長、大阪女学院短期大学長)

神里 みどり (沖縄県立看護大学長)

後藤 泰之 (愛知工業大学長、(学) 名古屋電気学園理事長)

鮫島 浩 (宮崎大学長)

◎高橋 裕子 (津田塾大学長)

塚本 恵 (一般社団法人デジタルソサエティフォーラム代表理
事、高砂香料工業 (株) 社外取締役)

西嶋 美保子 (アメリカン・エクスプレス・インターナシヨ
ナル, Inc. ガバメントアフェアーズ 東アジア
担当ディレクター)

仁科 弘重 (愛媛大学長)

畑山 浩昭 (桜美林大学長)

平子 裕志 (ANA ホールディングス特別顧問)

益 一哉（東京工業大学長）

松尾 太加志（北九州市立大学特任教授）

村井 美代子（三重短期大学長）

2. 学校法人分科会

新井 一（学校法人順天堂 理事長補佐）

岩谷 十郎（学校法人慶應義塾 常任理事）

内田 達也（青山学院大学 副学長）

小川 睦美（昭和女子大学 副学長）

加藤 真一（学校法人金城学園 理事長）

金澄 道子（弁護士）

須賀 晃一（学校法人早稲田大学 副総長）

谷岡 一郎（学校法人谷岡学園 理事長、大阪商業大学長）

津曲 貞利（学校法人津曲学園 理事長）

鶴 衛（学校法人鶴学園理事長、総長）

西内 みなみ（学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム
理事長）

西岡 佳津子（株式会社日立製作所 人財統括本部研開人事総
務本部長）

○村田 治（関西学院大学 名誉教授）

森本 あんり（東京女子大学長）

諮問・答申事項等

1. 大学設置分科会

- ・令和5年度開設予定の大学等の設置認可について（R3.11.11
諮問、R4.8.31 答申）

- ・令和 5 年度からの私立大学の収容定員の増加等に係る学則変更について（R4. 4. 6 諮問、R4. 6. 29 答申、R4. 8. 31 答申）
- ・令和 5 年度開設予定の私立大学の学部等の設置認可について（R4. 4. 6 諮問、R4. 8. 31 答申、R4. 10. 26 答申）
- ・令和 5 年度開設予定の公私立大学の大学院等の設置認可について（R4. 4. 6 諮問、R4. 8. 31 答申、R4. 10. 26 答申）
- ・令和 5 年度からの私立大学の収容定員の増加等に係る学則変更について（R4. 7. 6 諮問、R4. 10. 26 答申）
- ・令和 5 年度からの私立大学医学部の収容定員の変更に係る学則変更について（R4. 10. 17 諮問、R4. 10. 26 答申、R4. 11. 16 答申）
- ・令和 6 年度開設予定の大学等の設置認可について（R6. 11. 14 諮問）
- ・令和 6 年度からの私立大学の収容定員の増加に係る学則変更について（R5. 4. 7 諮問、R5. 6. 28 答申、R5. 8. 30 答申）
- ・令和 6 年度開設予定の大学等の設置認可について（R4. 11. 14 諮問、R5. 8. 30 答申、R5. 10. 25 答申）
- ・令和 6 年度開設予定の公私立大学の学部等の設置認可について（R5. 4. 7 諮問、R5. 8. 30 答申、R5. 10. 25 答申）
- ・令和 6 年度開設予定の公私立大学の大学院等の設置認可について（R5. 4. 7 諮問、R5. 8. 30 答申、R5. 10. 25 答申）
- ・令和 6 年度からの私立大学等の収容定員の増加に係る学則変更について（R5. 7. 5 諮問、R5. 8. 30 答申、R5. 10. 25 答申）
- ・令和 6 年度からの私立大学医学部の収容定員の変更に係る学則変更について（R5. 10. 16 諮問、R5. 10. 25 答申、R5. 11. 15 答申）

申)

- ・令和 7 年度開設予定の大学等の設置認可について (R5. 11. 10 諮問)

2. 学校法人分科会

- ・令和 5 年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について (R4. 4. 6 諮問、R4. 8. 31、R4. 10. 26 答申)
- ・大学の学部の設置者変更に係る認可について (R4. 4. 6 諮問、R4. 8. 31 答申)
- ・短期大学の廃止の認可について (R4. 6. 20 諮問、答申)
- ・大学等の廃止の認可について (R4. 8. 23 諮問、答申)
- ・大学等の設置者変更の認可について (R4. 8. 23 諮問、R4. 8. 31 答申)
- ・学部の設置者変更による大学の廃止に伴う学校法人の解散認可について (R4. 8. 23 諮問、R4. 8. 31 答申)
- ・短期大学の廃止の認可について (R4. 10. 19 諮問、答申)
- ・令和 6 年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について (R4. 11. 14 諮問、R5. 8. 30、R5. 10. 25 答申)
- ・短期大学の設置者変更の認可について (R5. 4. 7 諮問、R5. 10. 25 答申)
- ・令和 6 年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について (R5. 4. 7 諮問、R5. 8. 30、R5. 10. 25 答申)
- ・短期大学の廃止の認可について (R5. 6. 12 諮問、答申)

- ・短期大学の廃止の認可について（R5. 8. 23 諮問、答申）
- ・大学の廃止に伴う学校法人の解散の認可について（R5. 8. 23 諮問、答申）
- ・大学の廃止の認可について（R5. 10. 19 諮問、答申）
- ・令和 7 年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可について（R5. 11. 10 諮問）